

全建事発第 127 号  
令和 2 年 2 月 28 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男

建築士定期講習等における新型コロナウイルス感染症への対応について  
(情報提供)

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の内容を踏まえ、国土交通省から各登録講習機関等に対し、建築士定期講習等について、講習の実施がやむを得ないと考えられる特別な事情が存する場合を除き、本年 4 月末まで実施を控えるよう通知した旨の連絡が別添のとおりございました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 平井

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp